

第493回今別町議会定例会会議録（第3号）

---

第3日（9月10日）

---

出席議員 7名

1番	綿谷敏明君	2番	中嶋惠君
3番	本間闘士君	4番	太田英一君
5番	田中哲也君	6番	小倉潤二君
7番	本郷良克君		

---

欠席議員 なし

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	阿部義治君
副町長	飯田哲君
教育長	佐藤泰仁君
会計管理者 税務会計課長	奥崎匠君
参事・総務企画課長	太田和泉君
町民福祉課長	山崎真直君
産業建設課長	遠田剛洋君
教育課長	相内讓君
総務企画課長補佐	阿部真紀子君
総務企画課長補佐	平山茂樹君
町民福祉課長補佐	成田秀和君
税務会計課長補佐	澤田淳一君
産業建設課長補佐	川村一樹君
教育課長補佐	平山治門君
診療所事務長	平山寛哉君
代表監査委員	相内啓司君

---

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	佐 渡 慶 剛 君
主 事	野 土 谷 侑 斗 君

---

## 議事日程

### 第1 議案審議

- ・ 報告第1号 専決第17号 令和6年度今別町一般会計補正予算
- ・ 報告第2号 専決第18号 青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- ・ 報告第3号 今別町簡易水道事業開始貸借対照表について
- ・ 報告第4号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率について
- ・ 報告第5号 令和5年度決算に基づく公営企業における資金不足比率について
- ・ 議案第1号 令和5年度今別町一般会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 議案第2号 令和5年度今別町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- ・ 議案第3号 令和5年度今別町国民健康保険特別会計（診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
- ・ 議案第4号 令和5年度今別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 議案第5号 令和5年度今別町介護保険特別会計（保健事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- ・ 議案第6号 令和5年度今別地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

午前10時00分 開議

○議長（本郷良克君） おはようございます。

ただいまの出席議員は7名であります。よって会議を再開いたします。町長。

○町長（阿部義治君） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長から了解いただいて、議案審議前に1つ私から皆さんにお知らせいたします。もう皆さん既に新聞等でご承知だと思うんですが、昨日、県の鉄道期成同盟会と青森県議会からJR東日本に要望いたしました。その中で私記事見まして、2つほど皆さんに記事の中身をお話ししておきます。JR側から出されたのが、津軽線の沿線の外ヶ浜町と今別町に事業に必要な鉄道用地を無償で譲渡するという提案がなされました。

もう一つJR側から出されたのが、自動車交通を担うNPO法人組織に職員を派遣する意向を示したという記事がありました。これについては、私たちにはまだ細かい情報も何も入っていませんので、新聞記事とテレビの情報だけなので、これについて詳細等が入ってくれば皆さんと24日に全員協議会をやる予定ですので、そのときには入ってきた情報を皆さんに提供しお話をしたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

---

#### 日程第1 議案審議

○議長（本郷良克君） 日程に従いまして、議案審議に入ります。

報告第1号を議題と供します。

事務局の説明を求めます。参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君）

〔報告第1号 専決第17号令和6年度今別町一般会計補正予算（第3号）について  
説明〕

○議長（本郷良克君） 報告第1号を審議願います。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 報告第1号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。報告第1号を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。報告第1号は原案どおり承認されました。

報告第2号を議題と供します。

事務局の説明を求めます。澤田税務会計課長補佐。

○税務会計課長補佐（澤田淳一君）

〔報告第2号 専決第18号青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について説明〕

○議長（本郷良克君） 報告第2号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 報告第2号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。報告第2号を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。報告第2号は原案どおり承認されました。

報告第3号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君）

〔報告第3号 今別町簡易水道事業開始貸借対照表について説明〕

○議長（本郷良克君） 報告第3号を審議願います。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 報告第3号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。報告第3号を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。報告第3号は原案どおり承認されました。

報告第4号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君）

〔報告第4号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率について説明〕

○議長（本郷良克君） 報告第4号を審議願います。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 報告第4号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。報告第4号を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。報告第4号は原案どおり承認されました。

報告第5号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君）

〔報告第5号 令和5年度決算に基づく公営企業における資金不足比率について説明〕

○議長（本郷良克君） 報告第5号を審議願います。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 報告第5号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。報告第5号を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。報告第5号は原案どおり承認されました。

議案第1号から第6号まで、令和5年度一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算につき一括議題に供します。

事務局の説明を求めます。奥崎会計管理者。

○会計管理者税務会計課長（奥崎 匠君）

〔議案第1号 令和5年度今別町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第2号 令和5年度今別町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について、議案第3号 令和5年度今別町国民健康保険特別会計（診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について、議案第4号 令和5年度今別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第5号 令和5年度今別町介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について、議案第6号 令和5年度今別地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第1号を審議願います。小倉議員。

○6番（小倉潤二君） おはようございます。

93ページ、2款水産業の振興費、漁港漁場整備事業負担金、これ当初のほうでは4,500万円ほどかけて浜名漁港の予算を計上しましたが、この工事の着工はいつ頃になるのかと、あと何年くらいの計画で進めていくのかお聞きします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） すみません、4,500万円、今年度の予算ですよ。

（「そうですよ」の声あり）今年度の予算は4,500万円のうち全額が浜名ではなくて、浜名のほうは設計業務だけになっています。今年度から進んでいますけれども、完了年

度はまだすみません、今現状は手元に資料はないですが、今年度の設計からスタートで順次進んでいくということでは進んでいますので、完了年度に関しては後ほど確認して回答でもよろしいでしょうか。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） この中で現状の道路を見ますと、これから工事を進めていく中で、今、浜名の信号、点滅している信号ありますよね。あそこから侵入してまず海に突き当たります。それと増川側から侵入するにも、ちょっとこれからの工事のことを考えると道幅、道路幅があまり狭いような感じがするんですよ。まずこの道路の幅を何とかしてほしいなというのは1つ。

これからその工事に当たり、重機の搬入とか20トン級クラスのトレーラーがもう入ってくるので、多分ね。すると今の道路幅だと、一般車両との擦れ違いもちょっと困難な箇所もあります。あと左側に左折するので、右側に寄っていっぱい曲がる感じになってしまうんですよ。そうすると、歩行者の危険性もうかがえますので、その辺どういうふうに考えているのかちょっとお聞きします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 漁港整備に係るその道路の拡幅等については、国道ですので簡単に拡幅というわけにはいきませんし、漁港事務所から道路の拡幅等についての計画は、私どもでも現状は聞いておりません。漁港内の整備に関しては、説明は若干受けておりますけれども、道路に関しては今申し上げたとおり特に聞いておりませんので、今後確認はしますけれども、漁港整備に当たって道路を広げるという計画は、今のところ聞いていない状態です。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 分かりました。でも確認するだけじゃなくて、これから長い工事になると思うんですよ。まだこれからサーモンの事業の拡大も、その場所を使つての拡大も考えているようなので、これも早めに県、国とかに要望しておかないと、事故とかそういうことがあってはならないので、今からその確認ではなくて、道路の拡幅を増川から浜名まで、その辺要望していただきたいと思います。

以上です。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 町税の不納欠損について、ちょっとお聞きしたいと考えておりま

す。

まず滞納繰越分、不納欠損について、個人町民税の不納欠損が12万7,884円、金額的には大したことないんですけれども、調定額から見ると6.5%くらい、調定額の収入済額が26.8%くらいということになっています。あと固定資産の滞納では、不納欠損が25.8%、そして収入済額が14.8%、かなり固定資産税の滞納分の不納欠損が多いということです。あとは軽自動車税、その欠損が調定額の34.4%、逆に収入済額が11.8%より少ないわけです。職員の方も徴収にはかなり歩いている姿もありますけれども、やはりこの決算というのは数字が物を言うので、不納欠損の町民税及び固定資産の滞納分ですよ、町民税と固定資産と軽自動車税の不納欠損の内訳をお聞きしたいと考えていますけれども。

○議長（本郷良克君） 奥崎会計管理者。

○会計管理者税務会計課長（奥崎 匠君） 各税目の不納欠損額の内訳ということですが、個別で事情があって滞納から不納欠損に至ったという方がいるんですけれども、主に不能欠損の内訳としましては、時効によるもの、また即時の欠損ということで、例えば生活保護受給者や本人が死亡した場合であって相続人がいない場合と、例えばあと無財産の方々によるもので即時のものと、時効と即時の2種類のもが存在しております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） ありがとうございます。全然私の質問に答えていないんですけれども。私はその不納欠損の法的根拠と件数を教えてくださいと。根拠は言いましたけれども件数が全然、何の根拠で何件不納欠損に落としたかということをお尋ねしていることであって、その法律の中身を聞いているわけではないんです。

○議長（本郷良克君） 奥崎会計管理者。

○会計管理者税務会計課長（奥崎 匠君） 失礼いたしました。固定資産税につきましては、「町民税から」の声あり町民税からで。町民税の不納欠損5件の12万7,884円となっております。固定資産税につきましては52件の135万5,940円。軽自動車税は15件の12万8,100円となっております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 例えば町民税の滞納繰越分の5件が、何の理由で5件を不納欠損したのかということをお尋ねしていたんですよ。何の不納欠損の理由で何件やりましたということをお尋ねしていたんですよ。

- 議長（本郷良克君） 綿谷議員。
- 1番（綿谷敏明君） 管理者が理由言いましたよね、一番最初に。その2件の理由のどちらかで5件を不能欠損かけたんでしょう。町長の決裁文書見たら分かるでしょう、それ。それを聞いているんですよ。何の理由で何件やったか。
- 議長（本郷良克君） 奥崎会計管理者。
- 会計管理者税務会計課長（奥崎 匠君） そうすれば町民税のほうの時効による件数が1件4,800円となっております。続いて、即時による町民税の不納欠損は4件の20万6,500円となっております。固定資産税の時効によるものは、10件13万7,400円となっております。即時による固定資産税の欠損は、33件120万540円となっております。続いて軽自動車税、時効による軽自動車税の欠損は、4件2万8,500円となっております。続いて即時による軽自動車税の欠損は、7件9万9,600円となっております。
- 議長（本郷良克君） 綿谷議員。
- 1番（綿谷敏明君） ありがとうございます。では固定資産税の時効による10件、即時による35件、7件は何なんですか。それとあと軽自動車税、時効による件数が4件、即時による件数が7件、これで11件、4件はどういうことで不納欠損したんですかね。そこちょっと教えていただけますか。
- 議長（本郷良克君） 奥崎会計管理者。
- 会計管理者税務会計課長（奥崎 匠君） すみません、手持ちの資料の中でちょっと整合が取れない部分がありますので、お調べした上で後ほどお答えしてもよろしいでしょうか。
- 議長（本郷良克君） 綿谷議員。
- 1番（綿谷敏明君） 手持ちがないということでも、でも時効の理由と件数は出ていますよね。私はその件数が合わないのどういう理由ですかということを知っているんですよ。会計管理者はきっちり不納欠損の理由を述べているんですよ。ただ件数が合わないからこれはどうなんですかということを知りたいんですよ。今現在、資料がないのであれば全て分からないですよ。それだったら分かります。きっちり答えていて数の合わない分、手持ちの資料がないというのはちょっと私理解できないんですけども、管理者はどうですか。
- 議長（本郷良克君） 奥崎会計管理者。
- 会計管理者税務会計課長（奥崎 匠君） ちょっと私が今持っている資料の中で、件数

を合計した形で今答えたんですけれども……。 (「すぐ分かるわ」の声あり) 失礼いたしました。私が見る資料を間違っていたようで、改めて訂正した上で今回答してもよろしいでしょうか。 (「どうぞ」の声あり)

そうすれば、住民税から (「住民税はいいですよ。住民税はもう1件と4件で5件で、もうそいつは合っているんで、それは私は理解しました。固定資産税……」の声あり) 固定資産税で……。失礼しました。そうすれば、固定資産税の件数、まずトータルの件数が私多分間違っていたかと思えます。訂正した上で固定資産税の合計件数をお示しいたします。

固定資産税の時効による欠損の件数が10件15万5,400円。即時によるもの32件120万540円。合計42件です。

○議長 (本郷良克君) 綿谷議員。

○1番 (綿谷敏明君) そうすれば、固定資産の滞納繰越分の不納欠損の件数は42件ということで理解していいんですか。分かりました。では、軽自動車税も訂正も含めてお願いします。

○議長 (本郷良克君) 奥崎会計管理者。

○会計管理者税務会計課長 (奥崎 匠君) 軽自動車税の時効によるものは、4件2万8,500円。続いて即時によるもの、7件9万9,600円の合計11件となっております。

○議長 (本郷良克君) 綿谷議員。

○1番 (綿谷敏明君) 会計管理者を別に責めているわけではないんですけれども、不納欠損をする場合は、町長の決裁を得て書類をきっちり出して決裁を受けて不納欠損をしているので、こういう単純な間違いをしないほうがよいと思います。単純な間違いだけでこういうふうな形になっているので、不納欠損というのはどういうものかはもうちょっと深く理解していただいて、きっちりした答弁をお願いしたいと思います。

次に、軽自動車税、自動車は普通2年に1回車検取るときに、納税証明書ないと車検取れないですね。それで不納欠損しなければならないというのは、いろいろな理由何点かはあると思うんですけれども、その理由を何点かもし会計管理者分かっているのであれば教えていただければ。

○議長 (本郷良克君) 奥崎会計管理者。

○会計管理者税務会計課長 (奥崎 匠君) 軽自動車税の不納欠損の内容ということだと思いますが、もちろん車検を取るために2年分の軽自動車税の納税がされていなければ

車検が継続して取れないということではありますが、中には車検を必要としない軽自動車というものもありまして、主にそちらのほうが批准が大きいものとなっております。そのほか、例えば継続して車検を取らずに車両を残したまま、廃車届をしないまま新たな車を購入または譲渡を受けた上でナンバーを取得して乗っているという方も一部見受けられました。そういうような方々がいるため、一概に継続車検を取っているから不納欠損がないというのはまたちょっと違うということになっております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 不納欠損の話をしているんじゃないくて、どういう理由の車が不納欠損があるんですかということをお聞きしているだけで、私も、会計管理者も知っているとおりに町長も知っているとおりにその仕事もしたことあるんですよ、実は。軽自動車の場合は非常に難しく、廃車にしても廃車手続をしないという車も何台もありました。私5台くらいこれ町民にお願いして、廃車手続をしていただいた覚えがあります。でも徴収だけじゃなくて、そういう調べをしてそういう手続をしていただくのも税務会計課の皆さんのお仕事だと思うので、徴収は大変ですよ。私も八、九年ぐらい経験ありますけれども大変なんです、軽自動車の場合はそういうところまで行政が入って指導しないとなかなか、お金は滞納、車はもう廃車してしまっただけで乗れない、廃車手続をしていないという方がおられますので、軽自動車の場合はそこまで入って調査していただいて、なるべく廃車手続をしていただくという考え、会計管理者が言ったとおりに個人売買であれば何も納税証明書関係ないので、本当はそうではないんですけども、そういうこともあるので、ぜひとも税務会計課の皆様には、大変です、仕事終わってから徴収するのは本当に大変だと分かりますけれども、その辺も含めて、今後町民の方と接していただければなと思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 私からもう1点、109ページです。消防費工事請負費、消火設備の件です。去年、おとしですか、襲月の火災で消火栓の腐食とか破損で壊れたみたいになっていました。それ今年5月頃ようやく完成したわけなんですけれども、ただ、以前消火栓の上に格納箱、ホースとか無反動の筒先入れてある箱なんですけれども、まだこれ取付けしていないんですよ。何か理由があって取付けしていないんでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） すみません、以前確かに消火栓のところにホース

の箱を設置しておりました。その後、年数がたって老朽化というか経年劣化でホース収納箱等、あとまた中のホース等も古くなって使えない状況になりました。その後今のところ更新されていない状況になっております。ただ、各分団に対して新しいホース等は今のところ整備しているところで、その実際の消火栓のところのホース収納については、今のところは整備計画はございません。ただ、今後また必要と、各分団からの意見等も確認して分団長会議等で意見等を聞いて、その辺は検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 今まで設置していたんですね。襲月地区は消防団もありません。消防団員は二、三人いるのかな。この二、三人も今若い人なので、日中は仕事に出て、まず火災のあった場合駆けつけることができないんですよ。その格納庫を置くことによって地区の人、過去に消防団に入っていた人も多数いるので、その初期消火のためにもこの格納箱はもちろん空では駄目ですよ、中身入ったものでないと駄目ですよ。この設置できないものでしょうか。今、脇に捨ててあるんですよ。何とかそれ取付けできないものでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 以前も消防屯所等の改修とか、あとその他消防施設に関する整備等については計画的にやっていくということで、答弁させていただいたところですけども、ホース収納ケースに関しても併せて計画の中で整備できればということで。ただ、我々も国庫補助金などを使って整備しております。そういった中でそういった補助金を活用して整備に努めてまいりたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） そうですね。とにかく日中は若い団員が仕事で地区にいないもので、襲月に限らずどこでもいいんです。各分団に取り付けられるような場所があったら消火栓の辺り、その辺にでももしできましたら設置をお願いしたいと思います。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今、小倉議員の言った襲月地区の消火栓、私も移動するとき水道業者といろいろ立会いして話したんですが、前はもう確かに収納箱もありました。今現在ついているものと私思っていたんだけど、その箱が脇に捨てられているような状

態だと今聞きましたので、早急に今日また現場確認しながらつけられるものはすぐつけられるようにして、やはり収納箱にはホースもそうだし、回線器も入っていないと水も出せませんので、その辺現場至急確認して対応しますので、よろしくお願いします。

(「よろしくお願いします」の声あり)

○議長(本郷良克君) 綿谷議員。

○1番(綿谷敏明君) ページで25ページです。財産売払い収入のところなんですけれども、物品売払い収入、一番上に物品売払い収入と一番下にも同じく物品売払い収入、約1,900万になる、その内訳とちょっと古紙販売代金20万くらいなんですけれども、これどういうことかちょっと私理解できないので、教えていただければ。

○議長(本郷良克君) 綿谷議員。

○1番(綿谷敏明君) もう一つ質問しますので。

あと、分収造林の立木、立木売払い、これは例えば1,700万くらい、これ分収林を売ったということなんですけれども、その場所はどこなのか。私6月議会でも町長にお願いした緑の募金みたいな感じで、こういうことをまず伐採した後に新植、植栽してくださいみたいな。それで6月の補正で植栽地の調査とか、この関係もちょっと教えていただければと思います。

○議長(本郷良克君) 山崎課長。古紙も言ったよね。綿谷議員。

○1番(綿谷敏明君) 今、職員の方がいろいろ調べているので、ここの部分で続けて質問したんですけれども、まず1つは物品売払い収入2件表示してあるんですけれども、1,800万くらいあるんですが、それは何を売払いしたのか1つ。あと古紙売払い代金20万くらいなんですけれども、それはどういうことを、何を売って、古紙なので分かるんですけども。今までこういう決算は出たことないと私は理解しているので、見たことないので、どういう形でどこに何を売ったのかなど。会社名はいいですよ。何を売ったかということと、あと分収林の売払い1,700万円くらいになるので、どこの分収林なのかと、私6月に緑の募金、町長にお願いした部分があるので、やはり伐採した後には植林、新植してくださいと6月でお願いしています。6月補正で400万くらいですか、植栽の現地調査みたいに載っているんで、その決算とこっちの関連性あるのかなど、それをお尋ねしているところです。

○議長(本郷良克君) 参事。

○参事・総務企画課長(太田和泉君) 綿谷議員、ちょっと確認になります。ここの細節

のところ、物品売払い収入1,700万とあるんですけども、その下の括弧書きが内訳になっておりました。そういう見方をしてもらえればと思います。お願いいたします。そうすれば古紙と分収林とあとその他物品になっております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） では分収林と物品売払いで1,780万4,000円ということで理解していいんですか。（「はい」の声あり）分かりました。決算書見慣れないものですから。大変すみません、新しい形になっているので。でも分収林そのものは1,700万くらいあるので、場所もし教えていただければ。あと6月補正とのつながりですね、あるのかなのかだけでいいです。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 今こちらに載っている分収造林の売払い収入1,600万円に関しては、大川平の佐六助の青年の山の伐採分になります。

400万の補正は今の補正に出てくる分ですよ。（「今の6月補正。補正の造林の科目に補正が出ているので、その関連です。あるのかなのか」の声あり）今の山の調査の分に関しては、その佐六助ではなくて西田浜名線のほうから入っていた山になりますので、別な場所の調査になります。そちらは平成25年の伐採した場所になります。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 古紙販売につきましては、これは毎年計上されているものです。収集業者が新聞や雑誌や段ボールなどを集めて青森の業者に持って行って、それを重さで図って町がその青森の業者に請求するものとなっております。（「分かりました」の声あり）

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 128ページの教育費の中の備品購入費、卓球用品の備品ですね。これ教育長に聞きたいんですけども、今この卓球台はどのくらい使用されているのかお聞きします。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 卓球台は新しいものを12セット買っていただきました。それは県の卓球連盟のほうで合宿等に使いたいということで以前購入していただいたものです。2026年の大会に向けて合宿をしたいということで2024年、2025年、2026年に使いたいということで購入していただいたものです。2024年、今年度については合宿、それから練

習等含めまして6回使っております。それから4月には全日本のクラブ選手権の県予選を今別の総合体育館で行っているということです。これからの予定についてはまだ未定です。（「分かりました。以上です」の声あり）

○議長（本郷良克君） 綿谷議員、さっきの答えで満足ですか。綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 町長にちょっとお聞きしたいことがあります。町債の関係なんですけれども。起債比率、全体の今回の5年度の全体の歳入の予算から見て、町債のほうは11.7%ぐらいの収入率になっています。町長はこの起債の収入率、全体の収入から見てどの程度まで起債の収入は、例えば20%、30%ぐらいは起債で大丈夫だとかそういうお考えもしあったら教えていただければ。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） すみません、しばらくぶりに財政の話されて。決算ですので、決算の中における町債の今11%なので、これは毎年度これ大きく町がいかにして起債を借りて事業を展開するか、要はハード事業がメインなんです。特に令和5年、さっき決算の中にも報告あったように、給食センターにほとんど回っています。給食センターの分です。それ以外はこれから住宅の新設等にも充てられた起債が入っています。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員、さっきの答えで満足ですか。綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 中身についてはいろいろ町の事業で、町債費が広がったりしぼんだりするということは理解しているんですけども、今回5年度の決算だけを見ると町債比率が11.7%なので、最終的な決算の歳入の比率、町債の比率はどのくらいまでよしと思っているのかということをお尋ねしたんですけども。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） これはゼロであれば最高です。今日も私県内の市町村の借金の残高、起債残高調べていました。今別町が今30億くらい、30億今切ったのかな、そういう中でおります。そういう中で今、綿谷議員が言った11%、毎年波あるんですけども、ゼロであれば最高。非常に県内の皆さんが財政危惧して起債に頼っている状態ですので、今別も、今、起債の借入額が、借金がやや減ってきています。私はうれしいなと思っています。今、大規模改修もほとんど、小学校の大規模改修が終わって給食センターの建設が終わって、住宅ももう終了に入って、あと大きいハード事業がこの今別町これから一、二年ない中で、そういう中でこれから起債の借入れが非常に少なくなるだろうと思っています。ですから今、綿谷議員もう心配するように借金は絶対よくないんで

すが、やはり今11%、数字が云々でなくていかにして当初予算に対して私気にするのは、起債いかにして10%を超える、10%のとき私高いと思っていたんです。10%は高いと思っている。そういう中で10%、2桁にいかない形でこれから1億、2億ぐらいの借入れで物を進めれば一番いいのかなと。当町は大体27億予算で一般会計やっていますので。やはり借入額も少なめで10%で最低抑えておくのが正解であり、できれば大規模な事業であっても積立てをしながら少ない借入れをして事業展開するのが理想だと思いますので、そういう感じで今考えています。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 分かりました。町長が今おっしゃったように令和7年度の予算もこれからだと思うので、町民のために必要な物はお金をかける、辛抱するところは辛抱するという予算の作り方を見せていただきたいと思います。町長、財政得意なので何とかよろしく願いいたします。

終わります。

○議長（本郷良克君） 暫時休憩します。

午前11時43分 休憩

---

午後 1時05分 再開

○議長（本郷良克君） 休憩を解いて会議を再開いたします。本間議員。

○3番（本間闘士君） 午前中は綿谷議員と小倉議員にずっと言われっぱなしなので、午後は眠気を覚ますためにも質問したいと思います。

25ページにありますふるさと納税寄附金についてであります。今年度579万の減収となっております、代わりに企業版ふるさと納税寄附金が500万円増収となっております。昨日の一般質問でも、太田議員から特産物のお話が出たりとかふるさと納税が減収になった要因について、思うことがあればお聞きしたいなと思います。また、今後の展望についても、ありましたらお聞きしたいなと思います。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） ふるさと納税ですけれども、まず本間議員もご承知のとおり、今、総務省のあれが厳しくなって、その影響があるものと思われま。細かい話になりますけれども、実際今別町でも、これまでふるさと納税の返礼品だったものが返礼品で出せないというのも出ておりました。そういった影響もあって、若干減収

になったのかなということは感じております。また、企業版ふるさと納税との関連は特にございませぬ。企業版ふるさと納税はまた別で、企業の方のご厚意で寄附頂いたものになっております。

今後なんですけれども、太田議員からもお話ありました、本間議員からもお話ありました、なるべく今別町の特産品増やしていければなと思っております。ただそういった中で、今モズクうどんも出せない状況でありますので、すみませぬ、その影響もあると思っております。ですので昨日モズクうどんの話になりました。ぜひモズクうどん復活してふるさと納税のほうに、ぜひ返礼品として出して、ばんばん寄附頂ければなということをお思っているところがございます。そのほかいまべつ牛もだんだん数を確保できるようになりました。そういったものもあるので、今後またふるさと納税増えていけばいいなということをお思っているところがございます。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） ふるさと納税に関して、昨日一般質問の中でも少しだけ取り扱ったんですけれども、地域おこし協力隊などを特産品の開発に専任してもらうとかそういった活用も見込まれると思っておりますが、今年地域おこし協力隊の採用に関して、まだちょっと動きが見えていないものですから、現時点で話せる内容をお聞きしたいと思っております。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 本間議員から以前も同じようなご質問等いただきました。地域おこし協力隊なんですけれども、今別町で今考えているのが、委託型のほうの地域おこし協力隊を考えております。昨日のお話にもありましたけれども、ただ来るのではなく、やはり地域の方、一次産業の方とかが求めているものに対してこちらで何とかできないかということで、委託型の地域おこし協力隊がぜひ当町で、募集かけてできればなと考えているところなんですけれども、やはりその受入側のほうもそれなりの整備がなくてはなかなかできないものですから、今現在それに向かって進めているところがございます。特段その動きがないのは、募集行為とかまだそこまでできる状況でなかったものですから、今その準備に入っているところがございます。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） ページ45ページなんですけれども、そのページの備考と次のページの備考のほうにお試し暮らし住宅の関係続いているんですけれども、これ全国的に各

町村では、試しに住宅に泊まっていただいて1週間、1か月とか暮らしいただくお試し暮らし住宅を実施している、町内だとたしか大川平の旧小学校の前にあると思うんですけども、これは実績はどのぐらいありますか。件数と人数、もし把握しているものであれば教えていただきたいんですけども。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 大変失礼しました。ちょっと自分で用意した資料……、令和5年度なんですけれども3組12名の利用がございました。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 12名の方の年齢層は分かるもんですか。大体でいいです。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 1組は家族で来ていただいたのもあります。またそのほかは、もともと荒馬関係で今別町に来ていただいた方がお試し住宅を利用させていただくとかそういう形で来ておりました。期間についても長ければ1週間とかいたりとか、二、三日でいたりとかあります。今年度も1組、たしか家族で申請があった状況でございます。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） そういう利用があるということはすごく素晴らしいことで、地元出身の方が来るとかいいんですけども、山手のほうもいいですけども海手のほうにも、今後、景色のいい海手のほうにも考えていただければなと思います。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 綿谷議員のおっしゃるとおり、今回海手のほうの住宅をリノベーションしてお試し住宅という形を取りました。ぜひ海岸のほうも、海手のほうもそういった物件等あったらぜひ町でそこをお試し住宅にできて、海側のよさもちょっと伝えられればなということで今後検討してまいります。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） ありがとうございます。今別、三厩や竜飛までの海岸線は旅行者の人からは素晴らしいという言葉聞いておりますので、ぜひとも襲月、山崎、大泊海岸のほうにもそのような気軽に泊まれるような場所を造っていただいて、今後の今別町の発展のためにやっていただきたいと考えております。

ありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 57ページなんですけれども、滞納整理機構負担金、この中身は私もやったことあるので分かります。分かるので、令和5年度に滞納整理組合のほうに何件依頼してどのぐらい徴収があったのか、それちょっとお聞きしたいなと思うんですけども、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 奥崎会計管理者。

○会計管理者税務会計課長（奥崎 匠君） 令和5年度の滞納整理機構への移管の件数ですけれども、新規で18件、前年度からの更新で13件の計31件でございます。徴収額としましては180万1,000円となっております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 滞納の部分については、午前中も質問したんですけれども、滞納整理組合で180万というのはかなりの実績なので、負担金はそれなりにパーセントで負担金として整理組合のほうにお渡しするわけですけれども、なかなか町民の方の家庭を回って徴収するのも、職員の方の人数も減っているし大変だと思うので、この滞納整理組合制度を使っていただいて、職員の手には負えない滞納者の場合は、どんどん滞納整理組合に行って、どんどんこの負担金を補正するという形でなれるように、課長、ぜひともそういう形で、今からでもいいですので少しでも職員の皆さんの仕事内容を軽減できるように、この制度を私は使ってほしいと考えておりますが、管理者どうですか。

○議長（本郷良克君） 奥崎会計管理者。

○会計管理者税務会計課長（奥崎 匠君） こちらの意向でどしどしというわけにはなかなか難しいんですけれども、正規の手続を踏まえた上で、それでも徴収できなかった場合は滞納整理機構を活用しているという形にはなっておりますが、いかんせん職員数が減った事情もございまして、なかなか徴収の機会も難しい状況にはなっておりますので、うまく滞納整理機構さんを活用した上で徴収の実績を上げていければと考えております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 滞納整理機構なんですけれども、会計管理者が出張したら、よく整理機構のほうに顔を出していろいろつながりを持って、トップの人が、今別の奥崎さんどんどん持ってきてくださいと言われるようなそういう関係を構築していただければ簡単にできると思うので、その辺も含めて職員の皆さんと頑張っていただければと思います。

ありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 104ページの土木費の中で、除排雪機械修理代ほか300万ほどとありますけれども、この内訳、修理の内訳を教えてください。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 申し訳ございません。その修理の内訳、手持ち資料で準備していないので、後ほど回答でもよろしいでしょうか。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） それでは、後で後ほどよろしくお願いします。

109ページ、また消防関係です。今現在、先ほども申し上げましたけれども、婁月地区にはもう消防団がなくなりました。今屯所がまだ建っているんですね。もうその屯所も老朽化を迎えてもうぼろぼろです。多分鳥のすみかとかそういうふうになっていると思います。これの解体とかの予定はあるのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） すみません。私の記憶違いなら申し訳ありませんが、6月の定例会かその前の定例会で、町長から婁月の屯所とかあと町内の屯所については計画的に修繕していきたい。特に婁月は塩害等でひどいので、とにかくそこは改修したいという答弁させていただいているところでございます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 改修の方向で動くんですか。解体の方向で動くんですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 先ほど午前中の小倉議員の質問にもありましたけれども、やはり消防団はなくても消防力は低下させるわけにはいかないもので、消防自動車はそのまま置いておきますし、そのための格納スペースということでは修繕が必要ではないかと町では考えております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 分かりました。改修するんでしたらなるべく早めによろしく願いたいと思います。

ちょっと関連なんですけれども、まだ大泊小学校の建物が残っていますよね。この大泊小学校をどういうふうを持っていくつもりでしょう。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 大泊小学校を含め町内には公共施設、今利用されていない公共施設があります。そこについては、計画的に解体していくと今考えておるところでございます。

以上です。解体を考えております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） それならそれでよろしいんですけども、今、襲月方面からも大泊方面からももう草ぼうぼう、草木ぼうぼうでちょっとその現場にも行くこともままならない状態です。まず一般質問で言ったんですけども、火事とか火災になった場合、あその場所は場所的に悪いんですよね。下からの消火栓1本で、もし火事になったときでも大変困ると思うので、早めに対処していただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 早めに解体を目指していきます。ただこの解体に係る財源なんですけれども、公共施設等修繕等基金を積み立てております。そちらを充てて解体を考えております。あとその解体計画については、やはり今、小倉議員おっしゃられたように、場所とかそういったものも考慮して、計画の、大泊だけでなくほかのところもありますので、計画的に解体を予定しているところでございます。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。本間議員。

○3番（本間闘士君） どのページというわけではないんですけども、度々システムの入替えによって保守点検料というものが発生しております。以前、同じように質問したときに、にこれから保守点検料とかも見直しをかけながら財政を圧縮していくというお話をされました。今回この決算を見て、比較対象にするのは難しいとは思うんですけども、例えば交渉のときに財源を抑える努力をしたとか、そういったものがあればお聞きしたいなと思います。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） すみません、私もあまり詳しくはないんですけども、システムの保守とかの委託料の関係なんですけれども、確かに多額の報酬、委託料かかっております。一応何といいますか、システムの関係なんですけれども、制度改正とかによってまたシステム改修とか必要になってきますし、その都度対応しているところ

ろでございます。

また、国の制度改正があると補助金100%、満額入ってきたりとかそういう対応をしているところなんですけれども、一般財源、町持ち出しの部分に関しては、やはりその見直し等必要だと思っております。ただ、町としてもいろいろ、一度業者さん呼んでプレゼンを受けたりとかして中身の確認などしたりもしていますけれども、そういった形で今後も進めていってよりよいシステムというか、あと金額も抑えられるように努力してまいりますので、よろしく願いいたします。すみません、答弁になっているかあれですが。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） システムの保守点検等は専門的な知識や技術が必要となりますので、圧縮するというのは難しい場面もあると思うんですが、ただ先ほどちらちらと見ていて、定額減税ですとか国が新しくシステムを導入せざるを得ない施策を打ったときに、やはりつきものなので、今後もそういった努力を続けていただきたいと思い、質問しました。これについては以上で終了いたします。

続けて質問よろしいですか。3ページの使用料及び手数料、収入済額として大きな要因が海峡の家ほろづきの利用料の増という内容でありましたが、実際にどの程度増加になったのかお聞きしたいと思います。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） ざっくりで大丈夫です。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 海峡の家の利用者数なんですが、月平均でいくと令和2年度より月平均でいくと各月2.56%増、本当に微増ではありますけれども、月に大体58人くらいの利用になっております。宿泊がその人数で、あと入浴者数については、月大体31人くらいという人数になっております。トータルの前年比でいくと186%なので、微増ではない結構な増にはなっております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） ありがとうございます。これまで行政が行っていた問合せの窓口ですとか、そういったものを委託してその増収につながった部分もあるのではないかなと思っております。この委託契約なんですが、確認です。いつまでの契約になっておったかちょっと確認したいんですけれども、何年区切りで契約になっていましたっけ。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 海峡の家については単年度契約ですので、毎年更新になります。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 60ページの選挙費についてなんですけれども、備考欄の一番下、区分の15材料費、職員の方が選挙のあるたびに選挙ポスターを貼る、看板をいつもつけていると、それで私の記憶によると、一時、業者持ち回りみたいな感じでやっていた時期もあったんですけれども、また職員が材料を買って各町内の箇所に設置して立候補した人をこちらの看板にポスターを貼るという形で、また撤去も職員の方がやっているというのを私職員時代からずっと見てきたんですけれども、先ほども会計管理者とお話したときに、職員数も減っている、仕事の量は変わらない、大変だと思うんですよ。これは職員やっているのは当郡でも今別町だけで、決して経費節減につながることなく、今、県知事の決算なんですけれども、県知事選の。きっちりそういう手当は、経費は入ってくるはずなので、総務課長、来年度からもし選挙があったら、町の業者持ち回りで、今年は何の業者、来年は何の業者というふうに持ち回りでやったほうが私はいいと思ますけれども、参事の考えをお聞きしたいです。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） ありがとうございます。以前でしたら職員数も若干多くて対応できたところもあります。実際2日ばかりでやったりとかしているのも私も承知してるところでございます。綿谷議員おっしゃられたとおり、国政、県政の選挙に関しては、その経費について補助金入ってきますので、そこはこの次の選挙のとき積算して、どれぐらいの経費になってどれぐらい交付されるのか、その辺きちんと積算して対応していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 県内であれば県知事、県会議員あるわけなんですけれども、当然国の選挙は当然経費として来るというわけで、来ないのが町独自の町長選挙及び我々の町会議員の選挙のときは多分ない、でも地方交付税と若干は入ってくるという形だと私は認識しているんですけれども。だから町のほうの人たちは仕方ないとしても、何としても職員の軽減を図るために5東郡でもやっていることないですよ。だからそこら辺も踏ま

えて、ぜひとも次の選挙からは参事の力を発揮して、ぜひともそういう職員じゃなくて業者の方に委託するとか、委託の方向でぜひとも考えていただきたいなと私は思います。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） ありがとうございます。国、県選挙以外の、まず地元選挙についても、今、綿谷議員のおっしゃったとおり、特別交付税の算定になっております。ですので、そこも活用してぜひ議員の皆様、この予算をご可決くださるようよろしくお願いいたします。（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 88ページでお聞きしたいんですけども、基盤整備の関係、大川平地区、また二股地区、二股地区は終わったようですけども、基盤整備をやる目的というのはいろいろあると思いますけれども、やはり農作業の効率化、または反収増と私も基盤整備の目的に入っていると思います。ところで、例えば基盤整備をやる前に、農業作業を100とすれば、この基盤整備をしたことでどの程度まで農業効率が上がっているのかと、あと反収、基盤整備したところは1丁歩に大体なっていると思うんですけども、反収として1反歩当たりどのぐらいの収量があるのか、事業効率の関係で、もし手元に資料があったり、農家から聞いたお話がありましたら、ちょっとお聞きしたいなと。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 今の基盤整備に関しては、前を100として今が幾らかという数字ではちょっと皆さんにお聞きしていないですが、終わった二股地区の方からは作業効率は格段によくなっているという話は聞いております。

あと反収についても、二股だけの数字では持っていないで今別地区全体での数字なんですけど、2019年に二股の整備をする前の数字で9.15ですけども、2024年、今年出てきた数字が9.5と若干上がっていますので、全体の数字なのでそれくらい、二股だけにすればもう少し多いのかもしれないですけども、今把握しているのはその数字のみになります。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 私、農家の方に聞いた限りの、特定の農家の人ですけども、作業効率は220ぐらい上がっているんじゃないかということを知りました。なぜかという、やはり区画整理したところに道路は軽トラとか走れる道路がつくわけですよね。稲

刈りとか田植とかの効率を考えると、そのぐらいじゃないかなという話を聞いたことがあります。あと、基盤整備をすることで農業効率が上がる、反収もある程度上がる、そして今別の水田農家の方もある程度の人数に限られてきているんですよ。1人で20町歩、25町歩、30町歩作っている。また、ある人は農業法人としてやっているという方もおられます。農業法人は1つだけできたとは認識しているんですけども。ただ、一つの農業法人だけじゃなくて、やはり基盤整備の目的は農業法人化をして地元の今別の農業を守る、そして通年農業に向かうと、そういう目的も私はあると思うので。答弁は要りません。今後、農家の皆様と意見交換をしながら意思統一しながら1つでも多くの法人をつくっていただくような活動を町にお願いして、質問は終わります。

よろしく申し上げます。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第1号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第1号を原案どおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第1号は原案どおり認定されました。

議案第2号から第6号を一括審議願います。ありませんか。綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 特別会計全般のお話なんですけれども、人件費に限って時間外が実績がないみたいなんですけれども、これ本当に時間外は何もやっていないものなんですか。例えば国保税の徴収とかそういうのは、全然決算には職員の時間外手当3,750円ですか。これより上がっていないんですけれども、こんな感じなんですかね。特別会計の人件費全て。例えば時間外やっても時間外が出ていないとか、そういうことは総務課長、ないですかね。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） すみません、こちら総務課で時間外のほう、給与担当で管理しているところなんですけれども、細かい内容までちょっとこちらで把握していなくて、綿谷議員ご存じのとおり上がってきた時間外勤務命令のほうでこちらやっている、時間外対応しているところでございます。来たものをそのまま計上しているところでございます。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 時間外のほかに振替休日を町では採用していると思います。この振替休日というのは、町長一番ご存じだと思いますけれども、財政が苦しいときに年収、私の年代で年収100万、7年間削減されました。そのとき町長は副町長だったはずに記憶していますけれども、その時代に、時間外のほかに勤務を要しない日の代行措置として代休制度がつくられたと私は認識しております。それは勤務を要しない日なので、例えば土曜日、日曜日、祝日の8時15分から17時までが当然勤務を要しない日で、それ時間前、時間後は当然時間外でカバーするものと私は認識していますが、自分現職のときもそういうことなく、例えば時間過ぎてもその分も含めて、8時間の勤務時間なのに代休が10時間あったり、そういうこともありました。今現在もあると思うので、その辺は急にはなかなか改革できないと思うんですけれども、その辺もその当時、財政が苦しくて職員の給料、年収100万円7年間カットされた時代のことをそのままやっているので、総務課長、来年、来月からでも、ちょっとその辺も見直して、時間外の措置とかそういうのを考えていただきたいと私今質問してるんですけれども、どうですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 確かに綿谷議員が現職のとき、三位一体改革で非常に苦しい思いしたのを承知しております。私もその当時も職員でいましたので。現在なんですけれども、できるだけというか基本ベースではないんですけれども、土日祝日のイベント等、また業務で出た場合は半分時間外、半分振替という対応をして、平日の時間外に関しては、勤務命令上がってきたものに対しては時間外を支給しているという形を取っております。そこに関しては、総務のほうから出すのではなく、やはり所管する管理者である課長とかが勤務状況等を確認した上で、ぜひ上げていただきたいということで話をしているところですので、その課、所属によって上げ方は若干あると思うんですけれども、そこは各課のほうから上がってきたものに対しては、時間外を支給している今状況であります。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 私の経験から言うと、代休いただいても代休がどんどんたまるばかりで、実際は代休で休むことができないということも経験させていただきました。その辺も踏まえて、今の職員の方には厚生部分をちょっとよくしていただいて、仕事環境を守るためにも、すばらしい町民へのサービスをやるためにもその辺も考えながら、ぜひ来年とは言わず、来月、再来月から確実に時間外を支給する。これは当たり前のこ

となんですよね、今現在でいうと。その当時はそれで町の町民のためにということで、職員百何十人いる職員が皆さん協力したわけですよ。でもその当時のやり方をしていると、私はちょっと無理があるのかなと職員時代も含めて感じましたので、今こういう本議会の場所で少しだけ自分の考えも含めながらお話しさせていただきましたので、これで終わります。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第2号から第6号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第2号を原案どおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第2号は原案どおり認定されました。

お諮りします。議案第3号を原案どおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第3号は原案どおり認定されました。

お諮りします。議案第4号を原案どおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第4号は原案どおり認定されました。

お諮りします。議案第5号を原案どおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第5号は原案どおり認定されました。

お諮りします。議案第6号を原案どおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第6号は原案どおり認定されました。

本日はこれをもって散会いたします。

午後1時45分 閉会